

金沢・小松区域都市開発区域建設計画

平成18年7月
石川 県

目 次

1 . 計画の性格	1
2 . 計画の対象区域	1
3 . 計画の期間	1
4 . 整備及び開発の基本構想	1
5 . 人口の規模及び労働力の需給に関する事項	7
6 . 産業の業種、規模等に関する事項	8
7 . 土地の利用に関する事項	1 1
8 . 施設の整備に関する事項	1 2
9 . 環境の保全に関する事項	1 8
10 . 防災対策に関する事項	1 9

石 川 県

1．計画の性格

この計画は、中部圏の都市整備区域、都市開発区域及び保全区域の整備等に関する法律に基づいて作成したものであって、金沢・小松区域都市開発区域の開発整備の基本構想及び施設の整備について大綱を示したものである。

2．計画の対象区域

計画の対象区域は、昭和43年11月14日総理府告示第43号をもって告示した金沢・小松区域都市開発区域であり、関係市町は次のとおりである。

金沢市（一部）、小松市（一部）、かほく市、白山市（一部）、能美市（一部）
能美郡川北町、石川郡野々市町、河北郡津幡町（一部）、同郡内灘町

3．計画の期間

この計画の期間は、平成18年度から概ね5年間とする。

なお、計画の実施に当たっては、今後の社会、経済情勢の推移に応じて弾力的な運用を図るとともに、新たに策定される国土形成計画を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとする。

4．整備及び開発の基本構想

(1) 新しい時代への変化と要請

本区域を取り巻く社会・経済情勢は、あらゆる分野でのグローバル化と、情報通信技術の発達による高度情報化社会の進展等から、国際的視野で大きな変革期を迎えている。

また、少子高齢化が急速に進行し、人口減少社会という大きな局面を迎えようとしている。

これらが社会や経済にもたらす影響は様々で、そこから生まれる諸問題を克服することは、地域の活力を維持向上させていくうえで不可欠であり、その対応が強く求められている。

さらに、人々の価値観の多様化が進むとともに、市町村合併や三位一体改革による地方分権の進展などから、「個性」や「質」を重視した地域社会づくりが求められている。

(2) 地域の個性を活かした目指すべき発展方向

本区域は、石川県の中南部に位置し、東京、大阪、名古屋の三大都市圏に近接する一方で、国外、特に東アジアに目を向けた場合、環日本海地域の中心に位置するという地理的優位性を有している。

また、四季折々の変化が実感できる豊かな自然環境、豊富な温泉等の観光余暇資源、藩政期以来培われてきた質の高い伝統文化、全国的にも上位にある高等教育機関の高い集積、規模は小さくとも特定分野で世界に誇りうる企業の立地等、数々の優れた資源的特性を有している。

今後は、このような他に誇るべき個性を十分に活用して、地域の活性化へとつなげていくことが重要であり、施策の「選択と集中」を念頭に置きつつ、以下のように発展方向を定め、開発整備を進める必要がある。

(人、もの、情報が交流する地域の形成)

新幹線や空港、道路などの広域交流基盤の整備や情報通信技術の発達により、経済活動や様々な分野での交流が活発化・広域化している。時間距離の短縮効果を活かし、国内各地域のみならずグローバルな視点で人、もの、情報の交流を深めていくために、本区域と直接交流が可能となる高速交通網や高度情報通信網等の基盤整備をより一層進める。

また、学術・文化の高い集積等、本区域が持つ優位性や独自性を活かし、多様な国際交流・協力を進めるとともに、食、祭り、歴史等の多彩な観光資源を活用し、個性的な国際観光コンベンション都市づくりを進める。

(文化の創造と個性的な人づくり)

全国的にも上位にある高等教育機関の集積を活かし、学術・研究交流拠点の形成を進める。

また、質の高い伝統文化、伝統工芸等、独自の個性を磨きながら、新たな文化資産を創造することにより、国際的にも評価される個性と魅力にあふれる文化の拠点づくりと地域文化の振興を図り、伝統と創造を兼ね備えた地域づくりを進める。

一方、人づくりにおいては、子どもたちの個性を活かし、時代に対応した教育と活力ある学校づくりを推進するとともに、心豊かでたくましい子どもたちを育成するため、潤いやゆとりのある教育環境の整備を進めるほか、すべての世代を通じての生涯学習を進め、スポーツの振興を図る。

(自然と人との共生)

物の豊かさから心の豊かさへと人々の価値観が変化する中、四季折々の豊かな自然環境を将来の世代へ継承する必要がある。

そのため、地域の特性に応じた自然環境の保全施策を進め、希少な動植物の保護など生物多様性を確保するとともに、自然とふれあう施設の整備や自然体

験活動を通じた環境教育の充実を図り、自然と人との共生する持続可能な社会の形成を進める。

(安心と楽しさの生活が実感できる社会の形成)

災害に強い地域づくりやバリアフリー社会の推進、生活・都市基盤等の整備により、地域住民が安全で快適に暮らせる居住環境の形成を目指す。

また、安心して産み育てることができる環境の整備や高齢社会にふさわしい社会システムの構築、障害者の自立支援など、生涯にわたる総合的な福祉・保健・医療サービスの提供体制の整備や男女共同参画社会の形成、NPOやボランティア活動をはじめとする県民の自主的活動の促進等により、安心して健康に暮らせる社会づくりを進める。

(国際競争力のある知恵とモノづくりの推進)

規模は小さくても世界に通用する個性的な地場産業の振興を図るとともに、地域の産学官の力を結集し、情報通信、環境関連、医療福祉等の新たなリーディング産業を創出し、活力ある地域産業社会づくりを進める。また、伝統産業の活性化や既成市街地の商業地域のにぎわい創出を図る。加えて人口減少時代への対応として、産業人材の質的向上や裾野の拡大、高度な産業人材の誘致を図る。

さらに農林水産分野では、世界規模での食糧、資源、エネルギー不足等を視野に入れ、国内外の産地間競争に打ち勝つための条件整備を進めつつ、消費者のニーズである安全で安心な食料供給の確保を図る。

(3) 発展方向を踏まえた本区域の開発整備の主要施策

イ 多様な連携・交流を支える交通・情報通信基盤の整備

環日本海地域の中心に位置するという地理的優位性と、風格ある歴史や重厚な文化等の地域特性を活かし、多様な連携・交流と多彩な活動を推進する。

そのため、国際的・全国的な交流や地域内の交流を支えるための交通基盤として、東海道新幹線の代替補完機能を有する北陸新幹線の整備を図るとともに、小松空港については、国際航空貨物の物流拠点化を進めるなど、地域グローバルゲートとしての整備を推進し、能登空港とともに国内外航空路線網の拡充を図る。

一方、重要港湾金沢港については、環日本海の物流拠点としての役割を果たすため、多目的国際ターミナル(大水深岸壁)の整備を推進するとともに、新たな貨物の集荷並びに航路の開設、拡充に努める。

また、三大都市圏との近接性を高めるとともに、観光面における周遊性や災害発生時の代替機能の確保を図る県土ダブルラダー構想を推進するため、高規格幹線道路である能越自動車道の建設促進や地域高規格道路である小松白川連絡道路の調査を促進するとともに、金沢外環状道路、金沢能登連絡道路、月浦白尾IC連絡道路等の幹線道路の整備を進める。

北陸自動車道については、更なる利用促進を目指し、アクセス性向上を図るための(仮称)白山インターチェンジ、(仮称)小松空港インターチェンジについて協議を進め、事業の具体化を図る。

情報通信技術が急速に発達する中、企業はもとより子どもから高齢者までが高度情報通信ネットワークを利用して、創造的で自由かつ多様な生産活動や生活を営んだり、世界各地との交流機会を拡大するなど、高度情報通信技術の恩恵を享受できるIT社会を実現することが重要である。

そのため、高速インターネットサービスを提供するブロードバンド基盤整備、携帯電話の不感地帯解消のための移動通信用鉄塔施設整備等に対する支援を行い、多様な情報通信サービスの高度化を目指す。

ロ 世界に開かれた地域づくりと国際観光コンベンション都市づくり

本区域の地理的優位性や歴史、文化等の独自性を活かし、環日本海をはじめとした諸外国との多様な国際交流・協力をさらに発展させる。

このため、外国人留学生・研修生の受け入れや外国人に対する日本語・日本文化研修等の拡充を図るとともに、国際交流センターをはじめとする国際交流施設・機能の充実を図る。

白砂青松の海岸線や山岳、豊富な温泉等の自然資源や、永々続く神社、仏閣、史跡、街並み、伝統工芸、民俗芸能等の歴史・文化資源を観光資源として最大限に活用し、訪れた人々の、食、祭り、歴史、文化財探訪、生活文化体験、自然探勝等の多様な目的に配慮し、本区域ならではの味わいや良さを実感できる魅力ある観光地とするため、地域の特色を活かしたイベント・観光商品の創造、広域観光の推進、観光関連企業等の自立的・創造的な経営努力を支援する施策の推進を図る。それとともに、伝統工芸やグリーン・ツーリズムの体験等を活用した特色ある観光地の形成を図る。

また、国際会議場等の誘致によるコンベンション機能の充実を図るとともに、国際会議や各種学会の開催誘致を促進するための支援制度の充実を図る。

ハ 文化を活かした環日本海中核地域の形成

本区域には、加賀百万石文化に代表される質の高い伝統文化、伝統的工芸

品や邦楽等の伝統芸能など、世界にも誇れる文化資産が色濃く残されている。

これら先人の築き上げてきた地域の個性をしっかりと守りながら後世に伝えるとともに、個性に磨きをかけ、新たな地域のエネルギーとして活用していくことが重要である。

このため、環日本海の中核地域にふさわしい、伝統と創造を兼ね備えた地域づくりを進める。

具体的には、長い伝統に培われた邦楽文化とオーケストラアンサンブル金沢に代表される新しい洋楽文化との融合を目的とした県立音楽堂の充実を図る。

特に、兼六園周辺文化ゾーンは、緑豊かな環境の中に、江戸から明治、大正、昭和にかけての貴重な歴史的・文化的建造物等の集積が図られている非常に大切な空間であり、これまで長年にわたり格調高い文化ゾーンとして整備されてきている。この一帯には、本県の文化振興の中心的な役割を担っている県立美術館や歴史博物館などがあり、これら文化施設の活性化を図っていく。

加賀百万石の文化発祥の源であった金沢城跡地を、兼六園と並ぶ県都金沢のシンボルとなる金沢城公園として整備を進める。

また、本区域が、今後さらに発展・飛躍するために、北陸新幹線金沢開業に向け、駅周辺について総合的なまちづくりの方向性を示しながら、北陸の玄関口の一つとして、交流の拠点性を高め、官民の役割分担のもとで計画的・自発的な低未利用地の活用を促進し、にぎわい創出に役立つ機能の集積を図る。既存中心街においては、観光資源の一つひとつに磨きをかけ、総体としてこの地の価値を高めるとともに、にぎわいづくりや都心軸へ誘導するための仕掛けづくりなどに取り組む。

金沢西部地区においては、金沢駅、北陸自動車道、金沢港等の交通基盤にアクセスしやすいメリットを活かし、県庁舎の移転を契機として、北陸のみならず、環日本海も視野に入れた本店又は支店機能を有する業務系機能や行政・医療・福祉等の都市機能の集積を図るため、土地区画整理事業等により市街地整備を進める。

二 安全、安心で活力と魅力ある地域づくりの推進

本区域内の各都市においては、街路事業や土地区画整理事業等による都市基盤の充実、北陸新幹線開業を見据えた広場や道路等の駅周辺の基盤整備を図ることにより、交通の利便性の向上や良好な景観形成を行い、活力・魅力・にぎわいのあるまちづくりを進めるとともに、高齢者、障害者等が安心して

暮らせるよう、歩道、住宅等のバリアフリー化を推進するほか、住宅、下水道等の整備を図る。

また、心の豊かさが重視される時代を迎え、都市公園の整備や河川、海岸で潤いと親しみのある水辺環境の整備等により自然とのふれあいを創出するとともに、スポーツ・レクリエーション施設等の整備推進、芸術文化施設の活性化を図る。

さらには、本区域の保全と災害のない地域づくりに向け、耐震補強や河川、ダム、治山、砂防、地すべり、道路法面对策等を進めるほか、交通安全対策として、交差点改良や歩道の整備及びスノーシェッドや消雪装置の設置による冬期の安全で快適な道路づくり等を推進する。

ホ 豊かな暮らしを支える産業社会の形成

本区域における産業インフラとしては、独自の技術を有するモノづくり企業が集積しているなど、基幹産業であるモノづくり産業の基盤が堅固である。

特に、独自の技術を有し、特定分野でシェアトップであるニッチトップ企業が集積している。また、情報サービス産業の集積も厚い。

社会インフラとしては、能登空港の開港により1県2空港となるとともに、小松空港については、成田便・上海便が相次いで就航し、空のインフラが飛躍的に整備されたほか、平成17年10月には金沢港に世界有数の建設機械等メーカーの新工場建設が決定し、同年12月には大浜地区での大水深岸壁整備事業が採択されるなど、金沢港が国際物流拠点港として大きく飛躍するための土台が出来ることになる。

また、北陸新幹線の金沢延伸が決定し、交通インフラのさらなる充実が図られることとなる。

生活インフラとしては、金沢大学や北陸先端科学技術大学院大学をはじめとした高等教育機関の集積がみられ、特に理工系学部が充実している。平成17年4月には、バイオ、環境系の大学である石川県立大学が開学した。また、厚みのある伝統文化や特色のある食材が豊富にあるなど、質の高い生活インフラを有している。

こうした地域特性を活かし、平成17年3月に策定した石川県産業革新戦略に基づき、内なる高度集積を高めるため、「産学・産業間の連携による本県の強みを活かした新産業の創造」と「次世代型企業の育成」を行うことで、本県らしい産業や企業（石川ブランド経済）を創造する。「産業人材の総合的な育成・確保」により人口減少時代においても確固とした産業の担い手を育成する。「戦略的企業誘致の推進」という外部活力の導入により、

産業構造の更なる革新を図る。

このほか、本区域には、加賀百万石の歴史と伝統が育む九谷焼、金沢漆器、金沢箔、加賀友禅等の伝統産業が盛んであり、地域を特徴づける重要な産業の一つとして、その振興を図る。

一方、加賀平野の主要部分を占める本区域は、県内で最も都市化の進行している地域であり、今後、都市的需要との調和を図りつつ、計画的な土地利用を基本に優良農地を確保し、産業基盤や農村生活基盤の整備を進めるとともに、食の安全・安心や環境等に配慮しながら、産地間競争に打ち勝つことのできる消費者ニーズに沿った低コスト・高品質の良質米や園芸作物等の産地づくりを推進する。

なお、この計画の実施にあたっては、財政状況等の調整を図りつつ、弾力的に運用するとともに、農地、林地等の用途転換、既得水利権の変更等を要するものについては、十分な調整を図る。特に、文化財の保護、農林地等の保全、国土保全と安全性の確保、環境保全、エネルギーの安定確保と省エネルギー化に取り組む。

5．人口の規模及び労働力の需給に関する事項

(1) 本区域の総人口は、平成 17 年は 850 千人であり、その後、各地で人口減少傾向が見られる中であっても、企業誘致や基盤整備による都市機能の充実により、5 年後には 1 千人増の 851 千人になると見込まれる。

(2) 年齢階層別人口をみると、平成 17 年の年少人口は 127 千人、生産年齢人口 570 千人、老年人口は 153 千人であり、5 年後には、年少人口 122 千人、生産年齢人口 551 千人、老年人口 178 千人になると見込まれ、人口の高齢化がさらに進展する。

(3) 本区域の世帯数（一般世帯）は、平成 17 年は 309 千世帯あり、単独世帯等の増加により、5 年後には 312 千世帯になるものと見込まれる。

(4) 本区域の労働力については、先端企業等の集積、産業構造の変化等により、その量の確保とともに質的な向上を図る必要がある。また、近年は新規学卒者の高学歴化、労働力人口の急速な高齢化、女性の職場進出、労働者の価値観の多様化といった労働力供給構造の変化がみられる。

このような変化を踏まえ、時代に即した労働力を供給するため、高等教育機関における教育・研究体制の充実や技能訓練等職業教育の確保、社会人の

再教育等による人材の養成と県外就職者のUJ Iターンの促進を図る。さらに、職業紹介機能の強化、完全週休2日制の普及をはじめ労働時間の短縮等雇用環境の向上、女性の社会進出のための環境整備、定年延長や高齢者雇用機会の拡大等を図る。

6. 産業の業種、規模等に関する事項

(1) 産業別開発の構想

本区域は、技術力のある中小企業を中心として産業集積が高く、また、高度商業地域、城下町金沢をはじめとする観光地域、先進的農業地域等として発展してきていることに加え、産業の発展を支える高等教育機関や研究機関の集積が進んでいる。今後、このような特色を踏まえ、産学・産業間の連携による本県の強みを活かした新産業の創造と次世代型企業の育成を通じた本県らしい産業や企業(石川ブランド経済)の創造、産業人材の総合的な育成・確保、戦略的企業誘致の推進により、本地域の産業振興を図る。

イ 農業及び水産業

本区域は、加賀の沖積平野、砂丘園芸地帯、河北潟干拓地等を中心に多様な農業を展開してきたが、今後は産地間競争に打ち勝てるよう、産地の体質強化が課題となっている。

このため、産地ごとに足腰の強いたくましい担い手(企業的経営体)の育成を図ることを基本に、高品質・低コスト稲作の企業的経営の展開をはじめ、需要に即した農産物づくり、新鮮多彩な地物野菜の供給体制の整備を推進する。

さらには、農産物のブランド力向上や、産学・産業間連携による食品加工等の新分野への展開を図る。

また、河北潟及び砂丘地帯においては、県内で最も広大な畑地を活かして生産性の高い大規模畑作経営と畜産経営を確立するとともに、都市住民の憩いの場として緑地空間や水辺環境の整備を進める。

なお、本区域は最も都市化の進展している地域であり、土地の農業上の利用とその他の利用との適切な調整により優良農地の確保を図るほか、豊かで住みよい農村とするため、地域の特性に応じた農業生産の基盤と道路、集落排水施設などの生活環境の整備を総合的に推進する。

水産業においては、平成13年に「新世紀水産振興ビジョン」を策定し、「石川の四季のさかなを安定供給する元気な水産業づくり」を目指して、水産資源の適切な管理と積極的な培養を進め、資源の持続的な利用促進と安全な食

料としての水産物の安定供給を推進している。

このため、本区域では、主要漁獲対象種であるカレイやタイ、ズワイガニの減少に伴い、水産資源の回復を図るため、自主規制の強化や資源量に見合った操業規模、操業隻数の調整や漁具の改良等を行ってきている。また、海底の起伏が少なく天然礁が乏しい当海域の特性を補完するため、回遊性魚類を集め効率的な漁獲を目的とする人工漁場の造成を推進する。

さらに、漁港施設の整備を推進するとともに、漁業経営体の事業基盤の強化や系統組織の強化、事業の活性化を図るため合併漁協を支援する。また、金沢市や小松市をはじめとする都市部を控えるという地域の利点を生かし、漁協合併に伴う拠点市場の整備を推進する。

ロ 工 業

本区域は、機械金属工業、繊維工業に特化しており、近年、経営や技術力の向上により高付加価値化の進展がみられる。

このような地域の特性を踏まえ、技術革新や国際化等に対応し、県工業試験場を中心とする産業振興ゾーンの充実等により、県内企業の技術革新や体質強化を図る。このほか、研究開発など知識サービス生産部門や情報等のネットワーク部門の集積を図るとともに、ITに関する総合的な人材育成機能の充実・強化を推進する。

また、創造的産業等立地条例の活用、北陸先端科学技術大学院大学を核とするいしかわサイエンスパークの形成等により、研究開発型産業やソフト産業の集積を図るとともに、地域の産学官の力を結集した研究開発の推進、研究成果の実用化・事業化の促進により、情報通信、環境関連、医療福祉等、新たなリーディング産業の創出を図る。

平成 17 年 3 月に策定した石川県産業革新戦略に基づき、本県の強みを活かした「新産業の創造」、並びに本県経済を牽引する「次世代型企業の育成」を通じた「石川ブランド経済の創造」、人口減少時代に対応する「産業人材の総合的な育成・確保」、「戦略的企業誘致の推進」を図る。

一方、本区域は、金沢漆器、九谷焼、加賀友禅、金箔等の伝統産業が多く集積しており、地域の経済や文化の振興に大きな役割を果たすとともに、優れた観光資源の一つにもなっている。

今後は、本県の伝統産業を承継するうえでも、後継者の育成や経営の安定を図る必要があり、市場ニーズの迅速な把握、海外を含めた新たな販路の開拓、高付加価値型企業となりうる技術開発力、デザイン力等の強化を図る。

八 商業及び観光

本区域は、北陸地方の商業圏の中心に位置し、商社、メーカーの支店・営業所も多く、卸売業は北陸3県をカバーしており、地方拠点として広域的な商業活動が行われている。

一方、今後北陸新幹線の開業や東海北陸自動車道・能越自動車道の開通等、幹線交通ネットワーク整備による大都市圏との結びつきが一層強化されることになるが、これらのメリットを最大限享受するとともに、大都市に人口・消費が流出するいわゆる“ストローク現象”の影響を最小限に留めるよう、適切な対策を講じていく。

また、金沢駅周辺は北陸の玄関口の一つとして交流の拠点性を高め、既存中心市街地とともに、にぎわいの連続性を生み出し、総体として魅力度を高める。

他地域においては、既存中心街の空洞化対策を進めるとともに、卸売業・小売業の活性化、協業化、国際的販路の拡大などの体質強化を図る。

さらに、小松空港や金沢港、北陸自動車道インターチェンジ周辺等の流通施設の整備を進め、交通の広域化に対応した北陸における流通拠点としての機能の拡充強化を図る。

観光については、交流人口拡大の中核を担う産業として位置付け、1県2空港をはじめとする多彩な交流基盤を背景に、加賀百万石の歴史を感じさせる伝統工芸や四季折々の風情を奏でる自然環境、豊かな食文化等の豊富な観光資源を利活用して、国内のみならず海外からの誘客を促進する。

また、北陸新幹線金沢開業により首都圏からの観光客の大幅な増加が期待でき、滞在時間も増えることが予想されることから、多様化する観光ニーズを的確にとらえ、個々の観光資源を掘り起こし磨きをかけて、広域的なネットワークの形成を図るとともに、観光産業の振興や地域の活性化を促進する。

(2) 産業の規模

産業の規模を就業者数（従業地）によってみると、平成17年には438千人であり、5年後もこの産業規模が維持されて、同様の438千人が見込まれる。産業別では、第3次産業就業人口は引き続き増加が見込まれるものの、第1次産業就業人口は今後とも減少傾向が続き、第2次産業就業人口は景気の回復傾向によりほぼ横ばいになると予測される。

因に、平成17年は、第1次産業7千人（構成比1.7%）、第2次産業131千人（同29.8%）、第3次産業300千人（同68.5%）であり、5年後には、第1次産業6千人（構成比1.3%）、第2次産業129千人（同29.4%）、第3

次産業 303 千人（同 69.3%）になると見込まれる。

7. 土地の利用に関する事項

(1) 土地利用の基本構想

本区域は、都市化の進展や経済社会活動の安定的拡大等が見込まれるが、土地は、地域住民のための限られた資源であり、生活及び生産を通じた諸活動の共通の基盤である。

土地利用については、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の特性に配慮し、健康で文化的な生活環境の確保と調和のとれた発展を目指すため、国土利用計画やこれを基本として策定された土地利用基本計画など、土地利用等に関する諸制度を適切に運用することにより、有効かつ適切な土地利用を図る。

(2) 土地利用の概要

以上の基本的な考え方に基づき、今後の本区域における土地利用は、次により行うものとする。

イ 都市地域

都市地域においては、今後も市街地(人口集中地区)面積の拡大が見込まれることから、都市における環境を安全で快適なものとし、あわせて経済社会諸活動を取り巻く状況の変化に適切に対応できるようにすることが重要となっている。

このため、公園、下水道、道路、港湾等の都市・交通施設や高度情報通信基盤等の整備を推進しつつ、既成市街地においては、再開発等により土地利用及び都市機能の高度化を図るとともに、中心市街地の活性化や、低未利用地の有効利用を促進することとするが、新たに市街化を図る区域においては、地域の実情に応じ、計画的に良好な市街地等の整備を図る。

また、自然条件や防災施設の整備状況を考慮した土地利用への誘導、諸機能の分散配置、地域防災拠点の整備、オープンスペースの確保、ライフラインの多重化・多元化等により、災害に対する安全性を高め、災害に強い都市構造の形成を図る。

あわせて、これらの地域には、住居系、商業系、業務系等の多様な機能をバランスよく配置し、水循環や資源・エネルギー利用の効率化等に配慮した施設整備などを行うことにより、環境負荷の少ない都市の形成を図る。この他、歴史的な街並みや水・緑を活かした個性ある景観の保全等により、美し

くゆとりある都市環境の形成を図る。

ロ 農村地域

農村地域については、地域の特性を踏まえた良好な生活環境を形成するとともに、伝統や風土を活かした特色ある農業を推進し、地域産業の振興や地域に適合した諸産業の導入による就業機会の確保等により、活力ある地域社会を築く。あわせて、優良農用地を確保し、その整備と利用の高度化を図る。

また、やすらぎのある農村景観の維持・保全を図るとともに、都市との交流を促進する。

特に、農業の規模拡大が比較的容易な地域にあっては、生産性の向上に重点を置いて、農業生産基盤の整備と効率的かつ安定的な農業経営を営む者への農用地の集積を図る。

また、近年の混住化や過疎化の進展に伴い、都市近郊での都市的排水の増加による溢水被害等への排水対策により、都市近郊における農村地域の安全安心を確保することが必要となっているとともに、農村集落の共同活動への参加が減少することにより、農地・農業用施設の維持保全が十分されなくなり、施設の機能低下や多面的機能の低下が懸念されている。

このため、市町との連携による緊急度に応じた既存土地改良施設の適期更新と管理体制の強化を図るとともに、農地・農業用施設等の保全向上に資する地域ぐるみの効果の高い共同活動の実施により、農地・農業用施設や農業農村の持つ多面的機能の維持保全向上を図る。

8. 施設の整備に関する事項

本区域の均衡ある発展を図るため、整備及び開発の基本方向に基づいて、自然環境、生活環境、生産環境の調和のとれた魅力ある定住環境の整備を進める。

その計画の大綱は次のとおりである。

(1) 交通施設及び通信施設

交通・通信需要の増大等に対処するため、環境の保全に配慮しつつ、各種の交通施設及び通信施設の整備を推進する。

イ 道路

広域交流や地域連携の強化、観光面における周遊性や災害発生時の代替性の向上を図るため、本区域と他地域を結ぶ幹線道路及び区域内都市間を連絡する道路の整備を推進する。

整備を推進する主要な道路は次のとおりである。

地域高規格道路 金沢外環状道路

月浦白尾 IC 連絡道路

金沢能登連絡道路

一般国道 8号、157号、159号、304号、305号、416号、471号

主要地方道 松任宇ノ気線、金沢小松線、高松津幡線、金沢井波線
街路 足田上荒屋線、空港軽海線、小立野古府線

このほか、本区域と他地域の交流に資する道路として、現在整備中の高規格幹線道路である能越自動車道や東海北陸自動車道の建設促進と、中部縦貫自動車道へのアクセス道路として小松白川連絡道路や東海北陸自動車道連絡道路の調査を促進し、事業の具体化を図るとともに、日常生活に密着した市町村道や交通安全施設等の整備を推進する。

さらに、金沢都市圏の交通渋滞の緩和を図るとともに、都市の骨格となる都心軸の形成を図るため、新しい交通システムの導入の検討調査を進める。

□ 鉄軌道

北陸と首都圏及び近畿圏を結び、東海道新幹線の代替補完機能を有する北陸新幹線については、富山～金沢間の事業の実施を推進する。また、金沢以西については、小松駅整備事業及び小松～南越間の所要の調査を進める。

八 港 湾

重要港湾である金沢港については、海上輸送の効率化、船舶の大型化に対応し、日本海側における対岸貿易や国内貿易の流通拠点としてより一層の役割を果たすため、多目的国際ターミナル(大水深岸壁)、臨港道路等の整備を進める。また、大規模地震が発生した際の海上輸送ルートの機能整備として、旅客船岸壁の耐震性の強化を図る。

一方、金沢港が海の玄関口として、ウォーターフロントを活かし、「活力があり、潤いとにぎわいのある港」になるよう努める。

二 空港等

小松空港については、国内航空路線網の拡大を進めるとともに、国際化の推進と国際物流拠点の形成に向け、国際航空路線網の充実強化を進める。また、C I Q体制の充実、空港施設の整備拡充のほか、空港へのアクセス向上を目的とした新たなインターチェンジの設置等、国際化推進に必要な体制を整備する。さらに、臨空産業の誘致等空港周辺の地域開発を進める。

ホ 通信施設

IT社会のさらなる充実に向け、多様かつ高度な情報の有効利用ができるよう、IT関連産業全体の育成及びレベルアップを図るとともに、高度情報通信ネットワークの整備を推進する。また、災害時においても情報通信網の機能確保を図るため、伝送路の多ルート化等防災対策を推進し、安全性・信頼性の高い情報通信網の整備を図る。さらに、県民の安全を確保するため、防災行政無線の地上系のデジタル化を進める。

(2) 宅 地

人口・世帯数の増加や居住環境の質的向上、先端産業等の立地展開等に対処するとともに、土地利用の適正化を図るため、市街地の防災性の向上、公害の防止、農林地を含む自然環境の保全に配慮しつつ、計画的な宅地の開発を推進し、良好な住宅用地や工業用地を確保する。

イ 住宅用地等

増大する住宅需要に対処するため、宅地需要が多い都市部及び既成市街地周辺に重点をおいて、良好な宅地を確保するものとし、野田、大桑第三、田上第五、田上本町、副都心北部直江（以上金沢市）等とともに、金沢通勤圏の内灘町北部、野々市町北西部・中南部において土地区画整理事業等を進める。また、既成市街地における土地利用の高度化を図るとともに、公共施設の整備をあわせて行うため、近江町市場再整備事業などの金沢駅武蔵ヶ辻周辺地区における市街地再開発事業を推進する。

ロ 工業用地等

北陸自動車道、地域高規格道路、一般国道等の幹線道路、金沢港及び小松空港等の交通体系の整備、都市的サービス機能の充実等、企業誘致を行ううえで有利な立地条件を生かし、農用地や自然環境の保全を図りつつ、丘陵地や平野部等に計画的に工場用地を整備し、新規企業の立地、既成市街地の工場の円滑な移転等を進める。また、北陸先端科学技術大学院大学を核とした「いしかわサイエンスパーク」（能美市）の造成・分譲を進める。

(3) 公園、緑地等

緑の中に都市があると感じられる都市づくり、芸術文化、歴史、里山、花等が身近に楽しめる都市公園づくりを進めるため、金沢城公園、奥卯辰山健民公園、卯辰山公園、西部緑道、大乘寺野田丘陵公園、内灘町総合公園等の整備を推進する。

また、ゆとりある緑豊かな生活環境の形成を目指し、緑と花のある暮らし

を創造、支援するため、都市緑化推進拠点の整備をはじめとした諸施策を展開し、官民一体となった緑の文化の醸成と普及を図る。

(4) 河川、海岸、治山、砂防等

災害から住民の生命と財産を守り、安全で快適な生活基盤を整備するため、自然環境との調和を図りつつ、治山、治水、海岸保全等の事業を推進する。

イ 河 川

手取川、梯川、犀川、安原川等の治水事業を推進するほか、河川景観の美化を図り、住民の憩いの場を拡充するため、河川環境の整備を推進するとともに、河川環境の向上と合わせ、まちづくりとの一体性に配慮した治水対策を進める。

また、ダムを建設することにより犀川流域の洪水被害を防除し、かつ河川の流水の正常な機能の維持及び増進を図る。

ロ 海 岸

石川海岸、金沢海岸等において、海岸保全施設の整備を推進し、美しく、安全で、いきいきとした海岸づくりを図る。

ハ 治山、砂防等

土砂災害の防止や自然環境の保全を図るため、手取川水系、犀川水系、大野川水系等の治山、砂防及び地すべり対策事業を危険度の高い区域から順次実施するほか、人家密集地における急傾斜地崩壊対策事業を実施することにより、災害の防止を図る。

(5) 住 宅

少子高齢化、核家族化に伴う世帯分離、ライフスタイルの変化、低質な住宅の建て替え等の要因による住宅需要及びニーズの変化に対応するため、金沢瑞樹団地、津幡町井上地区、内灘町北部地区、野々市町末松地区等において、引き続き住宅建設を推進する。

また、低所得者等の住宅困窮者のための、より適正なセーフティネットを構築するため、公的賃貸住宅の供給を行う。

なお、住宅建設等にあたっては、世帯の規模及び構成等に応じた適正な住宅の供給を図るとともに、住宅の質的向上に努めるほか、良好な居住環境の確保を図る。

(6) 供給施設及び処理施設

人口の増加、生活水準の向上、産業の発展に対処するとともに、生活環境

の向上及び公共用水域の水質保全に資するため、次のとおり供給施設及び処理施設の整備を推進する。

イ 水道

本区域において、生活用水の安定供給を図るため、平成 22 年度における水道普及率 99.9%を目途に、水道の統合広域化を進めるほか、地震や渇水等災害に強い水道施設の構築と高度化を推進する。

ロ 工業用水

本区域の工業出荷額等の増加に伴う工業用水の新規の需要に対処するため、手取川ダムを水源とする工業用水道の整備を推進するとともに、水利用の合理化に努める。

ハ 下水道

公共用水域の保全、生活環境の改善等に資するため、平成 22 年度における下水道処理区域人口約 743 千人を目途に金沢市、小松市、白山市、津幡町等の公共下水道及び犀川左岸、加賀沿岸の流域下水道の整備を推進するとともに、広域的な汚泥処理処分事業を推進する。

ニ 廃棄物処理施設

深刻化するごみ問題等に対応し、本区域の清潔で快適な生活環境を確保するため、リサイクルセンターや熱回収施設等のリサイクルを重視した循環型処理施設の整備を推進する。

(7) 教育文化施設

イ 教育施設

出生児の減少に伴う、児童・生徒数の減少から、小学校及び中学校の統廃合が見込まれるとともに、高等学校における再編整備や特色ある学校づくりをより一層進めるためには、教育の多様化に対応した施設整備が必要である。

また、危険校舎の改築、防災機能の強化のための耐震補強工事、屋内・屋外運動場、体育施設等の整備により、教育環境の改善を推進するとともに、高等教育、特殊教育についても施設整備等教育環境の向上を図る。

また、学術文化や科学技術の振興と優秀な人材を育成するため、金沢大学総合移転第二期計画事業の推進や北陸先端科学技術大学院大学の整備等により、高等教育機関の充実・強化を図る。

ロ 文化施設

それぞれの地域が心豊かで活力に満ちた地域社会を築き、個性ある文化を育てるため、地域住民が自発的意思に基づき生涯にわたって充実した学習ができ、文化活動に参加できるよう、兼六園周辺文化施設の活性化や石川県立

音楽堂の充実、自然史資料館及び千代女の里俳句館等社会教育文化施設の整備や県民大学校等学習機会の拡充、生涯学習情報提供システムの充実・活用を推進するとともに、総合スポーツセンター（仮称）の整備などにより、競技力の向上や生涯スポーツの普及・推進にも努め、住民の真の豊かさと、潤いのある生活の実現を図る。

(8) その他の施設

イ 社会福祉施設

ねたきりや認知症のお年寄り、障害のある方など、社会的に弱い立場の方々の福祉のより一層の向上を図るため、デイサービスセンターや特別養護老人ホーム等の老人福祉施設及び障害者支援施設等の整備を推進するほか、社会参加を促進するための各種社会福祉施設の整備を推進する。

また、児童の心身の健全育成を図るため、児童館等の児童福祉施設の整備を推進する。

ロ 医療施設

生活習慣病や、高齢化に伴う要介護者の増加により、医療の需要は、年々増大かつ多様化しており、これに対応するため、医療施設の機能分担と連携強化を図るほか、救急医療、ターミナルケア、リハビリテーション、訪問看護等の医療内容の多様化・高度化に対応可能な質の高い医療体制を確保する。

ハ 職業能力開発施設

技術革新の進展、就業構造の変革、少子高齢化社会への移行等から派生する課題に対処し、雇用の安定と人間性豊かな職業生活の実現を図るため、生涯能力開発体制の充実に努める。

ニ 農業生産施設

農業の効率的かつ安定的な経営を実現するため、農業用水の確保と適切な供給、適期に必要な排水が可能な水利条件の確保等に資する基幹かんがい排水施設等について、環境との調和に配慮した整備を図る。

また、国営加賀三湖干拓事業で造成した柴山潟排水機場の更新整備を図るため、柴山潟地区において国営造成土地改良施設整備事業を促進する。

ホ 卸売市場

生鮮食料品に対する消費者ニーズの多様化、産地の大型化や小売形態の変化等に十分対応しうる卸売市場の整備を図る。特に、情報化や流通に係る新技術に関する施設整備を推進する。

9. 環境の保全に関する事項

地球温暖化や循環型社会の構築等の環境保全に関する課題に総合的に対応するため、石川県においては「ふるさと石川の環境を守り育てる条例(以下、条例)」を制定、さらに条例に盛り込まれた事項を実現するための行動計画として「石川県環境総合計画」を策定した。

本区域においても、これらの条例や計画に基づき、「循環を基調とした持続可能な社会」と「自然と人とが共生する社会」を目指すこととしている。

特に、開発事業については、環境汚染の未然防止の観点から、条例において、一定規模以上のものについて環境影響評価の手続きを行うことが義務付けられている。さらに、環境影響評価の対象外の事業であっても、条例に基づき環境配慮が求められており、そのための「環境配慮指針」を策定し普及を図っている。

これらの環境配慮施策と法令や条例に基づいた公害防止対策との有機的関連を保ちつつ、土地利用、産業構造、交通体系等に関する施策を計画的に推進することにより、総合的に環境の保全を図る。

個別には以下の施策を推進する。

イ エネルギー消費効率のさらなる向上や省エネ製品、新エネルギーの積極的導入等により、二酸化炭素の排出抑制を図る。

ロ 大気汚染については、大気汚染防止法等による排出の規制及び指導の徹底を図る。また、有害大気汚染物質による環境汚染状況を把握し、今後の有害大気汚染物質排出抑制対策の推進を図る。

ハ ダイオキシン類による環境汚染状況を把握し、大気、水質、土壌に関する環境基準の維持達成を図る。また、廃棄物焼却炉等の排出源に対する規制及び指導の徹底を図り、排出抑制対策を的確に推進する。

ニ 水質汚濁については、排水の規制及び指導の徹底を図る。生活排水対策としては、地域の実情に応じて下水道の整備、浄化槽の普及等を推進するほか、河川・湖沼の浄化対策を推進する。また、化学物質による地下水汚染の未然防止を図るとともに、地下水資源の保全と適正利用について調査・検討し、適切な対策を講ずる。

ホ 自動車交通については、道路とその周辺の土地利用との調和に配慮しながら交通の分散、環境施設帯の確保、緩衝緑地の整備等の施策を講じ、環境保全に努める。

また、北陸新幹線の整備に際しては、音源対策、障害防止対策、土地利用対策等の諸施策を積極的に講ずることにより、騒音及び振動問題の未然防止

に努める。

小松基地周辺の航空機騒音については、国、県、市町とが締結した協定に基づき三者共同での騒音測定を常時実施し、騒音対策の推進に努める。

へ 悪臭については、悪臭防止法による規制及び指導の徹底を図る。

ト 廃棄物の排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを推進し、環境への負荷をできる限り少なくした循環型社会の構築を図る。

チ 環境汚染の監視、測定、調査研究体制を整備拡充するとともに、公害防除のための技術開発を進める。

リ 市街地及びその周辺における都市公園、緑地、河川空間、保健休養機能を有する森林等の保全・整備を推進して、健全な生態系の維持回復を図る。

大規模開発行為については、条例及び条例に基づく環境配慮指針を活用し、良好な自然環境の保全等に十分配慮するよう指導を徹底する。

10. 防災対策に関する事項

(1) 地域の特質

イ 気象特性

- ・多雪地で雪害も多く、冬の雷は日本で一番多い。
- ・春はフェーン現象により火災が発生しやすくなる。
- ・梅雨末期には、豪雨に見舞われて大きな被害を引き起こしやすい。
- ・影響を与える台風は、平均すると年に1個、多い年には数個に及んでいる。
- ・冬期の風浪による被害の危険性が高い。

ロ 地震特性

- ・被害を及ぼす地震は、主に陸域の浅い地震である。
- ・県内のどこでも、約100年に1度の割合でかなりの規模の地震被害を経験している。
- ・県全体としては、30年に1度の割合で被害地震が発生している。
- ・県都が被害を受けた直下型地震の例として、200年前の金沢地震（マグニチュード6）がある。
- ・将来も同程度の直下型地震が発生する可能性がある指摘されている。
- ・日本海東縁にも大規模な地震が発生する地帯がある。

ハ 地勢特性

- ・山間部地帯と平野部との区切りが比較的画然としている。
- ・地形上急流が多く、流域延長の短い小河川が多い。
- ・山の配置が地形的に多雨をもたらしやすい状態にある。

- ・海岸近くに潟が多く、これに流入する小河川も多い。
- ・海岸線が長いいため、河口は波浪により集まる砂礫でふさがれやすく、かつ移動しやすい。

二 社会的要因

- ・本県の人口は、本区域の都市部において増加しており、市街地は過密化、高層化が進展してきている。
 - ・災害時には被災人口の増大や火災の多発、延焼地域の拡大等の危険性を高めている。
 - ・工業化の進展により、工場自体が災害発生の危険性を内蔵している。
 - ・ライフライン等の急速な整備により、災害時にこれらの途絶による不安の増大や心理的に危険な状態が予想される。
 - ・交通機関の発達により、災害時の交通混乱による被害の拡大が予想される。
- これらの地域特性から、石川県地域防災計画に基づき、県、市町及び消防機関等は、災害から県民の生命と財産を守り、安全で安心な県土づくりを実現するため、具体的な対策をあらかじめ準備、整備するとともに一丸となって防災対策を推進する。

(2) 防災対策

イ 水害に関する事項

- ・治山治水事業の促進、治水ダムの建設、河川管理の強化等に努める。
- ・水防体制の充実強化及び「浸水想定区域の指定」、「関係市町の洪水ハザードマップ作成支援」の推進に努める。

ロ 土砂災害に関する事項

- ・砂防施設、地すべり防止施設及び急傾斜地崩壊防止施設を計画的に進めるとともに、「土砂災害防止法」に基づく「土砂災害警戒区域等の指定」の促進に努める。

八 風害に関する事項

- ・海岸砂地造林事業及び防災林造成事業を実施し、飛砂及び砂丘の移動防止、潮害を防ぐとともに、公共施設、農耕地、人家等の被害の軽減に努める。

二 雪害に関する事項

- ・情報連絡本部を活用しつつ、除雪体制の強化等全県的な交通確保を図ることなどにより、産業経済の振興と生活の安定を図る。

ホ 噴火に関する事項

- ・噴火等の異常時における情報伝達体制や事前措置などをあらかじめ定めておき、応急措置の円滑化を図る。

へ 干ばつに関する事項

- ・ 気象情報を早期に把握し、水源確保など必要な対策を講じ、被害の軽減に努める。

ト 事故災害に関する事項

- ・ 関係機関はそれぞれ相互に協力し、海難、油流出、航空機、鉄道、道路、危険物などの大規模な事故災害を未然に防止するため、必要な予防対策を実施する。

チ 地震に関する事項

- ・ 防災活動施設や広域防災拠点施設の防災基盤の整備を図るとともに、「自らの身は自らが守る」という防災意識の高揚を図るなど、自主防災組織の育成事業の推進に努める。

リ 津波に関する事項

- ・ 海岸保全施設、港湾施設、漁港施設及び河川管理施設を計画的に進めるとともに、津波予報、避難指示等の伝達体制の整備、津波監視体制の確立、津波に関する知識の普及及び津波避難計画の策定等により津波予防対策に努める。

ヌ 国民保護に関する事項

- ・ 武力攻撃や大規模テロが生じた場合、石川県国民保護計画に基づいて、避難・救援等必要な措置を的確かつ迅速に実施できるよう、平素から県民への啓発、訓練等を行うとともに、必要な体制の構築などに努める。